

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和5年9月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>子どもたちの放課後の居場所事業について</p> <p>現代社会の子育てを取り巻く状況は、共稼ぎ家庭が増え、親も仕事と育児に忙しく時間に余裕がない家庭が多くみられる。そのため、共稼ぎ家庭が安心して仕事と子育てが両立できるような環境整備が欠かせないため、以下の質問をする。</p> <p>(1) 子どもの放課後の環境整備はまだ十分とは言えないが、現在の状況はどのようなか。</p> <p>(2) 放課後子ども教室、放課後児童クラブ、学童保育所の違いは何か。</p> <p>(3) 今後の待機児童数の推移の見込みとその解消に向けた対応はどのようなか。</p>	
2	<p>杵ヶ池体育館他スポーツ施設指定管理者について</p> <p>今年度4月より杵ヶ池体育館他スポーツ施設がハマダスポーツ企画株式会社による指定管理となり、半年間が経ったのでその状況確認のため質問する。</p> <p>(1) 指定管理者に管理運営をゆだねて半年が経過したが、何がどのように変わったのか。</p> <p>(2) 市民サービス向上や経費の削減についてはできているか。</p>	

	<p>(3) 今後の課題は何か。</p> <p>(4) 杵ヶ池体育館は災害時の避難所となっているが、災害時の指揮系統はどのようになっているか。</p>	
3	<p>本市の環境保全、美化活動の取り組みについて</p> <p>令和5年3月28日に、近隣12市町で「笑顔であいさつすること」「ごみが落ちていないきれいなまちをつくること」を目的として「あいさつ運動・ごみ拾い運動」の宣言式が行われた。</p> <p>内容としては、1日に1人以上あいさつをすること、1日に1つ以上ごみを拾うことである。</p> <p>(1) 宣言後、道路・農地・河川等にポイ捨てされているごみの現状に変化はあったか。</p> <p>(2) ポイ捨てされているごみの対策はどのようにしているのか。</p> <p>(3) 家庭ごみ回収時に、回収不可能のシールが貼られ放置されているごみがあるが、最終的にいつ誰が処理するのか。</p>	